

医療的ケアの必要な方への支援の検討状況

今後の課題（中間報告書より）

◆ 相談窓口の一本化と支援機関同士の連携促進

日常生活の様々な場面で手厚い支援を必要とする医療的ケア児・者は、医療、福祉、教育など関わる支援機関も多岐にわたるため、相談窓口が複数に分かれており、保護者の負担となっています。それらを一体としてコーディネートできる役割が必要です。就学等のライフステージを通じた相談窓口の一本化や相互の連携が求められています。

主な取組

(1) 「医療的ケアコーディネーター」の設置（平成30年度～）

医療的ケア児の総合的な相談に対応できるコーディネーターがないという課題から福祉、医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保をした。

指標名		令和元年度	令和2年度	令和3年度
障害児（者）医療的ケア体制支援事業（コーディネーター配置）	相談実人数	31人	37人	42人
子ども発達センターにおける医療的ケア対応（通園事業）	利用者実数	0人	1人	2人
市内放課後等デイサービス事業所（重症心身障害児対象）	事業所数*1	1か所	1か所	2か所
	定員数*2	5人	5人	10人

*1*2 年度末時点

その他、関係機関連絡会を年1回実施し、訪問看護ステーションや療育施設等と行政との情報交換・学習会を行っている。

(2) 医療的ケア児支援関係機関連絡会（令和2年度～）

市内の関係機関を集め、医療的ケア児に対する情報の共有、体制支援の構築に向け、話し合いを行う場を設置しています。

保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が集まり、医療的ケア児とその家族を支援する体制の構築に向け、話し合いを行う場を設置しています。

医療的ケア児支援関係機関連絡会での話し合いを受け、医療的ケア児の市役所の相談窓口を案内するとともに、市がチームで保護者のニーズや課題に対応することを示したリーフレットを作成しました。また、保護者が医療的ケアの内容や状況等を、窓口ごとに説明する負担を軽減させるため、保護者の同意のもと、庁内各課で医療的ケア児への支援に必要な情報を共有する事業を開始しました。

今後の課題（中間報告書より）

◆ 医療的ケアに対応できるサービス・施設の拡大

地域で生活する医療的ケア児・者の増加に伴い、医療的ケアに対応するサービスも拡大していますが、十分ではない現状があります。ヘルパー、通所施設、ショートステイ、医療など様々なサービス分野において、医療的ケアに対応できる人員、設備などの充実を一層進めていくことが必要です。

主な取組

(1) 重度障害者施設（医療的ケア対応）の整備

名称（仮称）	デイセンターまなびや国領	調布基地跡地福祉施設
対象者	重症心身障害児者 （一部医療的ケア含む）	重症心身障害者 （医療的ケア含む）
実施事業（定員）	生活介護（20人）	生活介護（20人） 短期入所（6人）
予定地	国領町	西町
開設時期（予定）	令和6年4月	令和8年1月
整備手法	市が民間建物（新築）を賃借して設置し、運営を社会福祉法人に委託	三鷹市、府中市、調布市の三市で都有地に施設の設置・運営を行う事業者を公募・選定

(2) 医療的ケアを行う人材の育成（再掲）

調布市福祉人材育成センターでの医療的ケア関連の研修実施

ア 医療的ケア支援者養成研修（特定の者）

新たに医療的ケアを行うヘルパー向けの資格研修

イ 医療的ケア支援技術向上研修（集合型・派遣型） ※令和4年度～

放課後等デイサービス事業所での有資格者（看護師等）向けのスキルアップ研修

(3) 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業 ※平成30年度～

在宅の重症心身障害児（者）及び医療的ケアを必要とする児童を介護している家族等のレスパイト（一時休息）のため、訪問看護師を派遣して一定時間ケアを代替

【利用実績】

年度	委託先（箇所）	登録者数（人）	利用実績（回）
2年度	7	14	9
3年度	10	15	25
4年度	12	20	100